

(第一類 第九号)

衆議院第四十六回国会商工委員

會議錄 第二十号

二九八

昭和三十九年三月十三日（金曜日）午前十時四十九分開議

○一階堂委員長 これより会議を開き  
ます。

出席委員  
委員長 二階堂 進君

理事小川 平二君 理事小平 久雄君

理事始閑伊平君理事中川俊思君  
理事尋磐田卯吉阿部理事坂川王吾君

理事久保田 豊君 理事中村 重光君

浦野 幸男君 小笠 公韶君

岡崎 英城君 海部 俊樹君

田中正巳君  
田中六助君

長谷川四郎君 南好雄君

村上 勇君 大村 邦夫君

加賀田 進君 桜井 茂尚君

森 池田  
義視君 政治系  
米内山義一郎君 机  
兼沙良君

麻生 良方君  
伊藤卯四郎君

出席國務大臣

出席政府委員  
通商產業大臣 稲田  
君

通商產業圖書

政務次官 日夢一君

川出 干速君

通商産業事務官  
通商局長 山本重信君

委員外の出席者

專門員渡邊一俊君

卷之三

日本貿易振興会法の一部を改正する  
法律案(内閣提出第九一號)

うことは、どうも私どもとしては納得がいかないのであります。しかも私がそのことを申し上げるのは、すでに三十五年から八条国移行という目標を掲げて、政府が最大の努力をした結果が今日の悪条件下にある、こういうふうに私は解釈をしておりますので、政府の態度がわからないわけであります。端的に聞きますが、一休八条国に移行して、あるいはO E C Dに参加して、われわれ国民にどういう利益があるかという点、あわせてひとつ答弁してもらいたいと思います。

○福田(一)國務大臣 これも樋委員のお考えも一つの考え方であると思うのでありますし、あえて私はあなたの意見にまつこうから反対するという立場ではありますけれども、しかし私はこういうふうに考えるのです。日本という国は、貿易以外には国民の生活を向上させる道はない、資源も少ないと、どうしても貿易にたよらなければ国民生活の安定も強化もあるいは福祉国家の建設もない、こういうことが前提になりますが、そういう場合に、貿易にたよるという場合には、自分のほうは窓を縮めておいて、あなたのほうだけは窓を開けてください、あるいは門を開けてください。自分のところは門を縮めておきますから、あるいは私のところは門を半開きにするけれども、あなたのところの門だけは全部開けてください、こういうことを言つても、これは国際通念上なかなか通らないことがあります。そこでどうしてもやはり貿易の自由化ということをやらなければいけないということになるのであります。そこでもうしてもやはりにあたって、やはり今度の I M F 八条

国に移行したのは、経常の取引を理由にして、外貨事情が悪くなつたからと、いつて自由化をしないということは認めませんよということをございますから、要するに、あなたのほうも苦しくても門を開けておきなさい、そのかわりこちらのほうも門を開けておきましょう、お互いがそういう形で貿易を進めますよう、こういうことになるわけあります。O E C D の場合においても、まず大体において同じようなことになるわけであります。そこで日本は、この二、三年前から、大体日本もひとつ I M F 八条国に移行する、O E C D に加盟するといって、いわゆる先進工業国と肩を並べた姿でどんどん貿易を予想していくほうが、国に経済力をつけることであり、国民生活安定の方法であるというたまえから、これに踏み切つてしまつたわけであります、いわば、未成年が成年になつて、結婚したら仲間に入れてやろう、こういうのが I M F の八条国移行みたいなものだと思うのであります。そこで二、三年前から、それじや今度結婚しますよと言つたのに、家のなかがちょっとやあいが悪くなつたから結婚は取りやめました、こういうのじややつぱり信用がなくなつてしまひます。どうも少しほづらい面があつても、ひとつ結婚をして仲間に入つて、そこまで一生懸命働いて、貿易その他を伸ばしながらやつていくというふうが、私はやっぱり信用を確保するといふ意味でいいんではないか。世の中で一番大事なことは信用だと思うのでもあります。国際問においても同じだと私は思ふんです。信用をなくするということほど大きなマイナスはございま

ませんでした。確かに外貨事情はいま悪い。悪いからして、今度入るときには三億五百万ドルのスタンダードバイをIMFから取りつけました。この一年の間には、この三億五百万ドルの金はいつ何どきでも借りられるという用心をして、あなたのおっしゃったような御心配もござりますので、三億五百万ドルのスタンダードバイを取りつけて、いつでも借りられるようにしておく、こういうふうにして踏み切つておいたわけであります。でありますから、この段階において、楽な、安易な道であるとは申せません。これはやはり日本人としても相当腹を据えて対処しなければならない問題がいろいろあると思いますが、しかしながらおかつそれには踏み切つていくところに、日本が世界の信用を得る大きな利益があり、またみんなと仲間にあって共同してやっていくというプラスの面も大きくあらうかと思うのでありますて、このときにあたっては遅延巡するようなことがあえつてマイナスになると思うのであります。また一方におきまして、政府が大体こういうふうにやるのだということでおつてきたのに、少し外貨事情が悪くなつたから今度やめたいといふことは、いままでせっかく日本の産業が、八ヶ国に移行する、あるいはOECDに加盟するのだからひとつ緊張感としてやらなければいかぬという緊張感を持って国民が臨んできておる気持ちも、かえつてそこでくじけることにもなるのでありますて、等々いろいろ考えた時期にこれを実現することが日本の

経済を大きく育てていく道である、このういう観点に立って踏み切ったわけではございませんして、もちろん私たちは何れ前途を非常に樂觀しながらこういうことをやつておるわけではございません。ひとつ国民とともに大いに緊張一つつの荒波を乗り切つて、そうしていわゆる光輝ある日本經濟というものを打ち立てよう、こういうことでござります。

○権委員 通産大臣がそういう訓辭をされたるのはあたりまえかもしませんが、にもかかわらず、きのう、おとといあたりのマスコミあたりは、非常に心配をした論説あるいは警告を発しておるわけです。だからあなたたは、結婚をするためには家の中まで、あるいは外見を多少飾らなくちゃならぬ、しかし悪くなってきたけれども、そういう約束をしてあるから、いまさら日にちには延ばせぬじやないか、こういうことです、が、われわれの観測に立てば、日本はそれだけの自力がない。われわれは八条国移行にあくまでも反対しておるというわけではない。その条件が整うままで待つていいじゃないかと言うのです。子供が成人になつたから結婚をしなければならないが、いまのままではちょっとといふところからもらえないから、ひとつよそへ行つて金を借りてきて、家の中も少し景氣のいいように見せなければいかぬというので、社会だけの繁栄だ。そういうことをやつて成長、あんなものは他人資本で外国から三十億ドルの借金をしてやつた見せかけの繁栄だ。そういうことをやつている。八条国移行の前提条件である国際收支上の心配がないという最上の条件がくずれかかつたならば、何も約束

八条国移行をしなければならぬと言ふ。したからあわてふためいで何が何でなくたって、延ばせばいいじらないですか。家が整うまで延ばせばいいじゃないかということを私どもは考えておるわけです。どうですか。

○福田（一）國務大臣　あなたの仰せになると、マスコミが非常にいろいろ心配して書いてくれますが、私は非常に喜んでおるわけであります。マスコミがあまり樂觀論でも書いてくれた場合には、国民はますますゆっくりしてしまって事態の認識を誤るおそれがあるのであります。私はマスコミが書いている気持ちも必ずしも反対ではない。むしろ国民に警鐘を乱打するという意味で、また為政者に警鐘を乱打するという意味であれは書いていいのだと思は感謝をしておるわけでもあります。あなたのお説もございまが、実際問題としてオリンピックをするときには、たとえばオリンピックの選手になるときには、おまえ出たら必ず勝てるか、必ず十着以内に入れるか、そんなことは実際問題としてわかりやません。しかし入るつもりで参加するのであります。そこはやはり勇氣といふものも必要でしようし、決断というのも必要であります。私は、今一度日本がO E C Dに入るあるいはI M Fに入るというのは、ある意味においてあなたのおっしゃったような不安感があることはいなめないと思います。しかしその不安感があるからといってあなたのおっしゃったような不安感入らないでいたんじや、いつまでたつたらその不安感は抜けるでしようか。これが一つの問題。

それからもう一つは、これだけ日本

の経済が開放経済に対処して進んできま

ておるときに、急にやめるというようなことにしたら、急ブレーキをかけるということあります。急ブレーキをかけるというと、よく間違つてどこかにぶつかったり、かえつてそこに混乱と紛糾を招くおそれのはうが多いと私は思う。むろんそのコースを、スピードは少し早いようであるけれども、スピードをセーブしながら走つていくほうが、急ブレーキをかけてびたつとどまつたときに、そこに起きた混乱を避けるという意味からいえば、やはり今度入つたのが間違いでない、こういうことでございまして、これは樋さんの言われるようであれば、われわれのほうが間違つておるということになるかもしれませんが、そういうふうに考えておるわけでございます。

○福田(一)國務大臣　合には、また十四条目にバックできません。のですか、どうですか、その点。  
○福田(一)國務大臣　バックはできな  
いと思います。  
○橋委員　それでは具体的問題についてお聞きしたいと思いますが、経常取引の制限がなくなつております。ところが、けさの大蔵大臣の新聞等の言明を見ましても、資本取引の制限はできる、こういうことを盛んにおっしゃつておるんですが、これはできますが、たとえばどういうような場合……。  
○福田(一)國務大臣　私は冒頭にOECD参加を並行してお尋ねしたわけですが、OECD参加と八条国移行などを並行して考えた場合には、この資本取引の制限はできるとおっしゃいますが、どうもそれができないような感じを私は受けるわけです。たとえば日米通商航海条約の改定をやれ、こういうことを器用に社会党は今国会の当初から主張をしております。これはOECD参加が関係があるかと思いますが、日米通商航海条約の十二条の解釈をもつてすればできぬのじゃないですか。  
○福田(一)國務大臣　まずOECDへ加盟した場合の資本取引でございますが、これは御案内のようにいろいろ問題もありますので、もちろんOECDは自由化をたてまえいたしておりますが、しかし、直接投資の場合においては、国の経済に非常に影響がある場合には制限してよろしい、こういうことがますます条項できまつております。それから、それ以外の問題については、

いろいろ疑義がありますので、この點は本としても入る場合にははつきりしておかなければいかぬというので、あちこちも御案内のように十七項目については留保をとりつけております。この留保さえ実現できれば、それほどわが国が経済には悪影響はない、こういう立場で、留保がとりつけられておりますので、私たちは今度はOECD加盟を踏み切つておるわけであります。

一方、今度は日米通商航海条約の問題題でありますが、この議定書の六項といたしましては、通貨準備に悪影響を与える場合においては制限を付することがであります。十二条には、あなたの場合は、直接或は間接いろいろござりますが、そういうような意味のことが書いてあるわけであります。十二条には、あなたのほうへおつしやったような条文があります。そこで、私たちは——その通貨準備に非常な悪影響を与えるというものには、直接与えるものと将来に与えるもの、間接直接いろいろござりますが、そういうような条項がありますので、すなわち外資を導入したときには、アメリカから資本が入ってきたときには、将は、通貨準備に非常にプラスになるけれども、それが来ることによって産業が非常な影響を受け、日本の経済が大きな影響を受けるような場合には、将来日本の外貨準備に大きな影響を与えるというようなものは制限ができるのであるという解釈をとつておるわけであります。このことにつきましては、この間の日米経済閣僚会議をやりましたときにも、資本取引の問題は起きました。話をホッジスさんともしたのである——われわれは何も資本の自由化を全然しないというのじゃありませんから、いま自由化をしようとして非常

に努力をしておるということはよくある。したがつて、日本がこの際そういうようないわゆるスクリーンをいくことについては、当分の間やつたまうとまでは言わぬが、默認するといいますか、異議は言わぬが、——けつこうとまでは言わぬが、だ、——いと、こういうような態度をあらわされておるわけであります。でありますから、この際さしあたり日米通商航海条約の改定もわれわれは考えておらぬい、こういうわけでございます。法政の解説、それから実情をいま御説明いたしたわけでござります。

のだ、こう考えておるわけあります。  
○橋委員 二、三日前の新聞によりますと、アメリカとECCの会議では、盛んにアメリカのケネディ・ラウンドに対しても抵抗をしておるよう私は読んでおつたのであります。日本の立場はECCの立場を支持されるのか、あるいはアメリカの主張に将来同調されていくのか、どういう考え方を持っておられるか承りたいと思います。

○福田(一)國務大臣 詳しいことはむしろ通商局長からお答えいたしたほうが多いとりますが、基本的な立場といふことであれば、やはり関税の一括引き下げに同調する。しかし、日本はやはり日本の立場がございます。特殊性がありますので、こういう点は国際会議の席上においても十分これを主張し、またその実現を期するよう努力をいたしてまいりたいと思います。

○山本(重)政府委員 ケネディ・ラウンドにつきまして、アメリカとECCとが意見の相違を来たしておることは御指摘のとおりでございまして、その当面の問題は、アメリカが五年間に五〇%一括引き下げをするということを強く主張しておりますのに對して、ECC側は、その五〇%一括引き下げをする前に、現在の関税でアメリカのほうが比較的高くECCのほうが低い、この不均衡を是正することを考えるということを主張いたしておりまして、いわゆるディスパリティの問題として議論されておる次第でございます。アメリカもその議論には一応賛成をしてまいしておりますが、どういう方法でそのディスパリティを調和させるとかいう方法について、とき長冬内

に煮詰まつていな段階でござります。日本のケネディ・ラウンドに対しまして、基本的には関税引き下げの方向に際間の交流を盛んにするという意味で、例外としてこの関税引き下げの対象からはずすということを何とかして確保したいと、これが一番の日本の主張です。ただいまアメリカとECCの間で当問題になつておりますデイスパリティの問題につきましては、特に非常に重要な関係がないといいますから、それほどでないむしろ例外を確保するということに大きな重きがあるというふうに考えております。

○橋委員 折衷案で、ケース・バイ・

ケースによつて対処していく、こうい

うことですか。それでは、よく商工委員会等でわれわれが各委員の話を聞いておりますと、簡単に集約すると、日本

の貿易というのは買ひの自由はある

けれども売りの自由はない。こういう議論が結論として言われるわけです。

そこで、関税障壁対策についてお伺い

したいと思いますが、自由化、自由化

ということは言つておるのですが、しか

しアメリカにしてもECCにてもな

かなか自國の利益優先で、相當な差別

取り扱いをしておると思うのですが、

こういうものに対する考え方はどうで

すか。

○福田(一)国務大臣 通商ということ

は、御案内のように売り買ひのこと

がありますが、売り買ひをしておれば、

これは国内的にごらんくださいわ

かると思いますが、売るほうも買うほうも自分のほうの利益を主張するの

であります。そしてその利害がど

うかで一致したところで商談が成立す

る、こういうわけでありまして、おの

のが自分の立場を主張することはご

れは当然であり、日本だってよそから見れば、日本はちつとも自由化しない

じゃないか、われわれが主張しておる

自動車などいうのはいつになつたら

やつてくれるのだということを、ずいぶん前から言つてきておるわけでありまして、向こうから言えば、日本は門戸を開かないじやないか、こう言つておるわけであります。ところが最近は御案内のように、もうすでに百八十二品目のみが残されることになつておりますから、そのうちの三十七が将来とも自由化しないでいいという品目になつてますから、百四十五くらいはやはり自由化品目になつておる。しなければならない。それじゃ日本だけがそういう

ものが持つておるかというと、外國も

みんな持つておるのでございまして、フランスも日本に対しても二

百二の非自由化品目を持つておるわけ

であります。こういうこととあります。これはおののその国がその国

の主張をすることは、これはもう将来

もありますが、そういう話をしたわけ

で、兩国民が納得して、なるほどそれ

だからこうなつておるのかといふこと

はわからぬかもしぬれない、冗談であ

りてわからせないと、これはほんとうに

カの閣僚になつて、そしてアメリカの

憲会議を開いたとき、私は、ホッジス

さんが日本の国民に、なぜアメリカが

こういうことをやつておるかといふこ

とをひとつよく説明してくれ、そうし

て私が今度アメリカへ行つて、アメリ

カの閣僚になつて、そしてアメリカの

国民に、日本がなぜこういうことを言

うておるのかといふことをよく説明し

てわからせないと、これはほんとうに

兩国民の国民が納得して、なるほどそれ

だけが、その國がその國がその國

の主張をすることは、これはもう将来

もありますが、そういう話をしたわけ

であります。これはおののその国がその国

の主張をすることは、これはもう将来

もありますが、そういう話をしたわけ

きなマイナスをもたらすことになるのであるからというような意味のことを行なうと、よくわれわれとしては皆さん方と一緒に上げておるのあります。そういふことは、ひとつ十分考えてやつてもらいたい。それには今までの企業の姿を見ますと、銀行からどんどん金を借りて設備をしたほうがいい、あるいは技術の革新をしたほうがいい。もちろんその企業企業には、それをやるにはやるだけの理由があつてやつておるのでありますから、これを絶対悪いとは言うわけにはいきませんが、しかしたとえそれをやつた場合においても、企業が考えておるだけの利益が上げられないということであれば、企業家としてはひとつ十分注意をしてもらいたい。今日の状況は、あなた方が考えられるほどにどんどんそういうことをやつても利益が上がらないよう見られるのです、だから、その点は十分慎重にやつてもらいたいといふのが、いわゆる窓口規制等をやつておく気持ちであります。これは私は大臣でもございませんし、あなたのつしゃつたようにまことにしろうとありますから、私の話を聞いていただいても御参考にならぬかと思いますけれども、たとえば公定歩合の引き上げなんかの問題にいたしましても、公定歩合を引き上げることによつて景気が行き過ぎないようにならせるのも一つの方法ですが、これにはやはり一つの大きなマイナスがある。何がマイナスか。日本の産業のうちでいま世界の産業に比較して一番弱いのは何かといえども、やはり金利であります。金利の面

賃金等の問題もよく出ますが、大体皆受けたり、非難を受ける筋合いはなまづいと考へておられます。また技術の面においても相当進歩してきましたから、これも劣つてはおりません。ただ非常に心配なのは、日本は金利が高い。その金利がコストに大きく影響いたしまして、いわゆる輸出力をかなりセーブしておるという事実は認めないわけにはいかないと思っておるのであります。が、こういう意味からいえば、金利を上げるというようなことはどうもおもしろくないのではないかという意見が相当一部にあるのです。金利の問題は日銀が専管されるところであって、われわれがああせい、こうせいと解しながら日銀が今日のような措置をとつておられるのである、こう私は理解をいたしておるのでありますし、いずれにいたしましても、あまり設備を急に増設するとか、あるいはまた、少しくらい得だからといって急に技術の革新をはかるとかいうことをやつて、その入れた元手に対する利益がはたして上がつてくるかどうかということをひとつよく考えてもらいたい、といふことを明らかにするためのやはりいま申し上げたような窓口規制等の問題であると思うのであります。

どういうわけか知らぬが西洋紳様でございまして、何でも向こうでつくつ物はいいと思っておる傾向がある。とえば洋服地などはいまアメリカで本の品物のほうがすんといといふで、イギリスよりはよけい入っていらっしゃる事態であります。そういうことになつていても、日本の国内では、やはりメイド・イン・イングランドと並のところに書いてないと承知しない、いうような傾向がある。これはまことに残念なことである。こういうことは私たちとしてはもつと大いに宣伝をして、また理解を深めていく必要があると思います。また官公需等におきましては特に、同じ値段であつたらでききだけ国産品を使うようになると、機械類は措置も考え、この技術が同じであればもう当然国産品を使うようにとも考へる。一方において、機械類は延べ払いで外国から売り込んできませんから、こちらも延べ払いに対抗するとしても考へる。これは詳しいことは局長からまた申し上げますが、土体そういう考え方であります。

をどうお考えになつておるか、お聞かせください」と思ひます。

○福田(一)国務大臣 直接私の所管もございませんので、簡単にお答えいたしますが、やはり船舶関係の問題非常に重要な問題だと思います。これは早に対策を立てて改善をはからなければなりません。将来はまた航空機関係の問題もいまからよく考えておかないと、そういう事態が生ずることを非常に心配をいたしております。

○橋委員 まあ海運が本年度末は四ドル、それから外資導入による利子当、手数料、特許料がこれも四億ドル、合計約八億ドルに貿易外収支はぼるであろう、こういうことを言わておるのであります。で、海運のこの赤字消について、ただ対策を立てるだけではわれわれも納得しないので、これは多少時間をさいても、どうい具具体策を持つておるか、説明を願い、いとります。

○福田(一)国務大臣 これは運輸省管のこととありますから、私が詳しく述べることを申し上げることは、まだ申し上げる力もございませんが、いま考えおりますことは、大体年間さしてあたつくる必要があります、いま六十四万トンをつくる必要がある、いま六十四万トンでございますが、これを相当ふやさなければいけない。いま運輸省が考えておるのは、この三、四年間に五百二十万トンの国内船を増強したい、こういうことでござります。これはドックその他の方面はあいておると思ひますが、はたしてそれが資金が手当できるかどうかといふことに問題があつたと思うのであります。しかし、われわれとしては、極力この面には財政的

まくいかないかもしれません。しかし私は、要するに国際問においても信用が大事だと思います。たとえ現金を持つていても、また金を持つていなくても、日本の円がそれにかかるだけの力を持つておるということであれば、すなわち日本の一ドルが三百六十円という為替のレートは完全に維持できる、日本の円を獲得してもそれは必ずできるんだ、しかし金にはそれはかわらないかもしだれないが、ドルにかえることは十分できるんだという、世界の人がそういう感じを持つていてくれれば、あえて金を持つ必要はないのではないか。今日までそれで済んでおるのも、また今後もあえてそういうことをしないでも信用が維持できれば私はいいんじゃないか、こういうふうに感正をさしていただくかもしれません。

(板川委員)「ドルの信用が変われば損をする。」と呼ぶ。

○橋委員 いま板川君が言つたよう

に、ドルの信用が変われば損をするといふところだらうと思ひます、しろうともほんとうにしろうとですか

をしないと言われば、私はあなた以上しろうとですから、やめておきま

す。そこで輸出拡大ということが、これ

また至上命令だと思いますが、資本主

義諸国の貿易というのは、いろいろな

ことを言つてもそれはもう頭打ちで、

拡大なんということは大して私は望め

ないと思うのです。社会党の持論と言

われるかもしませんが、とにかく共

産圏貿易を広げなければ何ともしかた

がないじゃないか、こう思うわけで

からまた、われわれとしては西欧並み

す。私は二、三年前池田さんに言つた

ことがあるんですが、われわれ社会党

の立場と自民党的立場は違うでしょ

う。しかし英國あるいはドイツあたり

がやっておる、いわゆる西欧陣営諸国

並みくらいはいまの池田内閣でもでき

るじやないか、こういうことを数年前

言つたわけであります。いろいろな立

場があれば、なぜ西欧陣営諸国がやつ

ておる線までやらないのか。最近は共

産圏貿易は非常に拡大をしてきたわけ

ですが、しかし最近の新聞紙等により

ますと、イギリスは延べ払いを十五

年、それからフランスは中国承認とい

うこと、立場は違います、五年以

上をどんどん適用をして経済交流ある

いは人の交流をやつておるわけなんで

す。なぜ日本だけ五年以下に固執をし

てやつておらなくちゃならぬのか、こ

の点どうですか。

○福田(一)國務大臣 私はやはりこれ

は国力の相違もあると思います。とい

うことは、共産圏は御案内のように、こ

の国を見てもあまり外貨を保有し

ておられません。その外貨を保有して

おらない国が物を買われる場合には、こ

のうしても延べ払いという問題が起き

ります。延べ払いということになると

はいわゆる貸し売りをすることです。

そこで輸出拡大ということが、これ

よりもどんどんできるでしょう。具体的

に説明すれば、輸出入銀行の金がたく

さんあればあるほど延べ払いの財源も

組みとして持つておるつもりでござい

ます。

○橋委員 先ほど大臣が、延べ払いに

ついては輸出入銀行を通じてやると

おっしゃいましたがO E C D 参加につ

いては、輸出入銀行を通じてやるとい

うことは問題が起きませんか。

○福田(一)國務大臣 確かにけさの新

聞を読みましたが、何か私がステート

メントを出して大いに何かやるような

ことだけしからぬということのようにな

書いてありました。しかし、これは毛

利外務政務次官が帰られてからよく事

情を聞いてみたいと思っておるのであ

ります。ただ私は、台湾との関係にお

いて、私たちにはやはり信義を守って、

海外出張機関である、これはみな言つ

す。私は二、三年前池田さんに言つたことがあります。しかし立場と自民党的立場は違うでしょ

う。しかし英國あるいはドイツあたり

がやつておる、いわゆる西欧陣営諸国

並みくらいはいまの池田内閣でもでき

るじやないか、こういうことを数年前

言つたわけであります。いろいろな立

場があれば、なぜ西欧陣営諸国がやつ

ておる線までやらないのか。最近は共

産圏貿易は非常に拡大をしてきたわけ

ですが、しかし最近の新聞紙等により

ますと、イギリスは延べ払いを十五

年、それからフランスは中国承認とい

うこと、立場は違います、五年以

上をどんどん適用をして経済交流ある

いは人の交流をやつておるわけなんで

す。なぜ日本だけ五年以下に固執をし

てやつておらなくちゃならぬのか、こ

の点どうですか。

○福田(一)國務大臣 私はやはりこれ

は国力の相違もあると思います。とい

うことは、共産圏は御案内のように、こ

の国を見てもあまり外貨を保有し

ておられません。その外貨を保有して

おらない国が物を買われる場合には、こ

のうしても延べ払いという問題が起き

ります。延べ払いということになると

はいわゆる貸し売りをすることです。

そこで輸出拡大ということが、これ

よりもどんどんできるでしょう。具体的

に説明すれば、輸出入銀行の金がたく

さんあればあるほど延べ払いの財源も

組みとして持つておるつもりでござい

ます。

○橋委員 先ほど大臣が、延べ払いに

ついては輸出入銀行を通じてやると

おっしゃいましたがO E C D 参加につ

いては、輸出入銀行を通じてやるとい

うことは問題が起きませんか。

○福田(一)國務大臣 確かにけさの新

聞を読みましたが、何か私がステート

メントを出して大いに何かやるような

ことだけしからぬということのようにな

書いてありました。しかし、これは毛

利外務政務次官が帰られてからよく事

情を聞いてみたいと思っておるのであ

ります。ただ私は、台湾との関係にお

いて、私たちにはやはり信義を守って、

海外出張機関である、これはみな言つ

ます。

○橋委員 それでは福田さんに、いや

な話かもしませんが、けさの新聞を

見ると、台湾の蔣総統が、通産大臣

が、第二次中英ビニロン・プラント輸

出分に対してもああいうことを言つたの

が、第二次中英ビニロン・プラント輸

出

おることを聞いてメモに書いてあるのですが、これでは私はいかぬと思うのです。私どもが特に要望をしたいのは、このシェトロを中小企業のための貿易機関とするか、あるいは少なくともシェトロの中に中小企業のための別ワク機関を設けてもらいたい、こういうのがわれわれの要望であり、また中小企業の熱望であろうと思う。大体国内も外国もそうであります。が、大企業なんというのははうつておいたっていいのです。ところがはうつておいたって大きくなるものばかりを政府機関が擁護し、援護し、救済をしなければならぬ中小企業に対しても無為無策というのが、どうも日本政府のいままでの態度じやないかと私は考えるわけです。この二点についてひとつ答弁を願いたいと思います。

○福田(一) 国務大臣 一般論的に申し上げましてシェトロがそういう大企業偏重あるいはまた中小企業をわれわれが無視するというような考えはございません。具体的な問題については政府委員から答弁をいたさせます。

○山本(重) 政府委員 ジェトロのただいま行なっております事業のうちの相当部分が、實際は中小企業のための事業になつております。と申しますのは、発足当時に比べますと、大企業等は自分の力でかなり海外に人もどんどん派遣いたしましたり、自分でいろいろ宣伝活動をするようになりましたので、シェトロとしては、そういう大企業が自分でできるところからは、もうできるだけ手を抜きまして、中小企業のほうにウエートをかけて努力いたしておりますつもりでございまして、橋先生

の御趣旨のような気持ちで実は努力いたしておる次第でございます。具体的に申し上げますと、たとえばジエットロがやっております国際見本市の事業は、出品者総数のうち七〇%が中小企業者でございます。またトレード・センターの展示会の出品者の中では八〇%が中小企業でございます。それから貿易相談所の利用も平均いたしまして七割ないし八割が中小企業でございます。その他在外施設への委託調査の利用等も七割五分が中小企業の委託であります。かようなことになっておりまます。今後もできるだけそういう方向で努力いたしたいと思っております。

○橋委員 その対策と、別ワク機関を設けるかどうかというような考えについてどうですか。

○山本(重)政府委員 御趣旨でござりますので、検討をするようシェトロ

にも話をしたいと思いますが、何かワクをつけてますとかえってそれが制約になるのではないかというような心配もちょっといたしますので、十分検討した上でどうするかきめたいと思います。

**○橋委員** それでは時間になりましたので、声をなおしてからまた御質問申し上げることにいたしまして、きょうはこれで終わります。

○二階堂委員長 次会は、来たる十七日火曜日午前十時より理事会、理事会散会後委員会を開会することにいたし、本日はこれにて散会いたします。

昭和三十九年三月十七日印刷

昭和三十九年三月十八日發行

衆議院事務局

印刷者

大藏省印刷局